



平成 25 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社プリンシパル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(JASDAQ・コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 島崎 晋輔
電話 03-5510-7841 (代)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成25年7月1日付けで訴訟の提起を受け、平成25年7月3日付けで当該訴訟に係る訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟の提起に至った経緯

当社は、かつて原告に対し、当社の依頼する相手先の法人・個人に対する信用、与信調査を依頼し、当該調査に関する報告書を受領しております。また当該調査に係る費用として、756 万円の請求が原告よりなされております。また、当社としましては、費用の一部を支払っておりますが、今般原告より残額とされる 626 万円及び平成 23 年 11 月 16 日から支払に至るまで年 14.6 パーセントの割合による遅延損害金の支払いを求める訴えがなされたものであります。

2. 訴訟を提起した者

氏 名 株式会社国際危機管理機構 代表取締役 金重 凱之
所在地 東京都千代田区平河町 1-1-8

3. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社に対し、金 626 万円及び平成 23 年 11 月 16 日から支払に至るまで年 14.6 パーセントの割合による遅延損害金の支払いを求めています。

4. 今後の見通し

当社と致しましては、原告が実施した調査結果について、調査そのものが形骸化されており、調査内容にも不備が散見され、当社としては、相手先の調査という本来の目的を達成しない状況となりました。当該調査結果について、当社としては、不服なものとして考えており、当該支払は承服しかねるものとして考えていることから、当該訴訟の棄却を求めてまいります。

なお、当社としては本件につきましては、保守的な観点から既に費用計上をしているため、平成 26 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績に与える影響につきましては、軽微であると考えておりますが、今後の経過の中で適時開示が必要となる場合は、速やかに開示いたします。

以 上